

平成 2 4 年千葉市教育委員会会議
第 3 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成24年千葉市教育委員会会議第3回定例会会議録

日時 平成24年3月21日(水)

午後 2 時 0 0 分開会

午後 3 時 1 5 分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委員	長	内山	英夫
	委員	員	梅谷	忠勇
	委員	員	津田	英彦
	委員	員	和田	麻理
	委員	員	篠原と	もえ
	教	育	志村	修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教育センター所長	戎谷 雄二
	学 校 教 育 部 長	三野宮純一	養護教育センター所長	沼倉 徹
	生 涯 学 習 部 長	千本松隆俊	生涯学習振興課長	栢戸 利一
	総 務 課 長	初芝 勤	社 会 体 育 課 長	成毛 博光
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	入江 稔
	学 校 財 務 課 長	伊藤 太一	中央図書館管理課長	田中晋二郎
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	総 務 課 主 幹	内山 健
	教 職 員 課 長	真田 清貴	学 事 課 調 整 主 幹	古館 生雄
	指 導 課 長	磯野 和美	生涯学習振興課主幹	塚越 達雄

書	記	總務課長補佐	南久志	總務課人事係長	鴫田昌奈
		總務課委員会係長	山本春樹	總務課主査補	諏訪瑞穂
		總務課總務係長	小柳寛	總務課主任主事	藤井拓也
		總務課経理係長	滝田希成		

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定
平成24年3月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成23年第12回定例会会議録及び平成24年第1回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第17号及び議案第18号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成24年第1回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市立真砂西小学校の仮校舎から本校舎への移転について
学事課長より報告があった。
報告事項(3) 平成25年度公立学校教員採用候補者選考について
教職員課長より報告があった。
報告事項(4) 第54回小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会について
指導課長より報告があった。
報告事項(5) 平成23年度第2回長柄ジョイントキャンプについて
教育センター所長より報告があった。
報告事項(6) 適応指導教室等通級生徒の職場体験について（第二養護学校）
教育センター所長より報告があった。
報告事項(7) 平成23年度研究報告会（教育センター）について
教育センター所長より報告があった。
報告事項(8) 平成23年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について
社会体育課長より報告があった。

(3) 議決事項

議案第 14 号 平成 24 年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 15 号 千葉市教育委員会組織規則等の一部改正等について

議案第 16 号 千葉市教育委員会事務専決規程等の一部改正等について

総務課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 17 号 千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について

保健体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 18 号 市費負担教育職員の人事について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成 24 年第 1 回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成 24 年第 1 回千葉市議会定例会について」、報告します。

第 1 回千葉市議会定例会でございますが、2 月 20 日から 3 月 16 日までの会期で、資料記載のとおり、「代表質疑」、「予算審査特別委員会」、「教育未来委員会」「一般質問」等が行われました。

はじめに、教育委員会にかかわる議案、提出議案等の審議状況について報告いたします。

先の教育委員会会議第 2 回定例会において議案の提出についてご審議頂いただきました、平成 23 年度補正予算、千葉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定、千葉市公民館設置管理条例、博物館設置条例、図書館設置条例及びスポーツ振興審議会に関する条例の一部改正、仮称「千葉市幕張西スポーツ広場」の用地に係る土地の取得につきましては、教育未来委員会の審議を経て、3 月 16 日の本会議において可決されました。平成 24 年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会の審査を経て、同じく 3 月 16 日の本会議において可決されました。また、3 月 16 日の本会議におきまして中野義澄氏を教育委員に任命することについて同意されました。

次に、2 月 27 日から 29 日まで行われました「代表質疑」で

すが、7会派が教育委員会に係る質疑を実地しました。

主な質疑の内容は、加曽利貝塚、学校施設の維持保全、スポーツ振興の取組、学校適正配置、学校給食、高等特別支援学校の整備、教職員の資質能力向上、教材教具充実費、教育基本条例等でございます。

次に3月8日から15日に行われました「一般質問」ですが、27議員が質問の通告を行い、うち15議員が教育委員会に関する質問を行いました。

主な質問の内容は、地域の教育力の活用、宗教教育、特別支援教育の充実、学校技能員、学校事務職員、放課後子ども育成事業、ミストシャワーの導入、公民館等でございます。

平成24年第1回千葉市議会定例会に係る報告については以上でございますが、何か不明の点、説明を要する点等ございましたら、事務局まで、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

報告事項(2) 千葉市立真砂西小学校の仮校舎から本校舎への移転について

内山委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「千葉市立真砂西小学校の仮校舎から本校舎への移転について」、報告します。

真砂西小学校ですが、旧真砂第二小学校と旧真砂第三小学校が統合され、昨年、平成23年4月1日付けで新設したところでございます。

校舎につきましては、旧真砂第三小学校の校舎を大規模改修し設置することとし、この改修工事が終了するまでの1年間は、美浜区真砂5丁目18番1号の「旧真砂第二小学校の校舎」を、暫定的に仮校舎として使用してまいりました。

今回、改修工事が完了し、平成24年4月1日から、美浜区真砂4丁目5番1号の「旧真砂第三小学校」本校舎に移転するため、仮校舎として使用する期間の末日が、「平成24年3月31日」と定められる見通しとなりまたことから、報告させていただきました。

なお、その他の統合に伴う本校舎への移転につきましては、5ページの別紙2にお示ししているとおりでございます。

以上でございます。

報告事項(3) 平成25年度公立学校教員採用候補者選考について

内山委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(3)「平成25年度公立学校教員採用候補者選考について」、報告します。

今回より、資質を見抜くため、第1次試験に集団面接を行います。これがまず大きな変更点です。

続きまして、会場は昨年度、地震の関係で千葉会場と岩手会場のみでしたが、東北・北海道地区から教員を採用するという方向になりました。

また、千葉会場は、今まで高校を主に使っていたわけですが、今回からは花園中学校と小中台中学校を会場として使用することになりました。

それから、千葉大学の協力を得ることが出来たことが大きな変更点でございます。期日でございますけれども、7月8日が第1次試験、それから第2次試験が8月の17、18、19、24、25、26日でございます。首都圏が全部同日の試験となります。

パンフレットの表紙に出ている写真の方ですが、本市の本町小学校の新採者が、表紙とポスターに大きく掲載されております。

以上でございます。

和田委員 今年度からまた秋田会場と北海道会場が復活するということで、より多くの人材が集まることを期待しています。

他県会場の受験者への周知方法について、千葉市の宣伝も含めてどのように考えているのでしょうか。

教職員課長 試験の前の4月頃に、千葉市と千葉県両方で、管理主事等がそれぞれの大学をまわり、説明及びパンフレットの配付を行いますので、北海道の大学も、東北地方の各大学全部にも説明会を開催して、千葉の魅力を宣伝していくことになります。

和田委員 よろしくお願ひします。

梅谷委員 報告事項3の選考実施に関連したことで、質問させていただきます。

千葉市は政令指定都市移行以後、県と市の協同による選考を実施していますが、単独での採用の実施について、これまでの検討状況や、今後の計画はどうなっているのでしょうか。

教職員課長 政令市のうち、横浜市、川崎市、相模原市、さいたま市は独自で実施しておりますが、政令市の中でも協同実施のところと単独実施のところに分かれております。

以前、千葉市も単独実施を検討したことがありますが、予算や所管の問題等から、現段階では実施に至っておりません。

報告事項(4) 第54回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「第54回小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会について」、報告します。

本展覧会は、児童生徒の作品を展示することにより、学校での学習成果を公開し、市民に対しての学校教育における探究・表現・製作活動への理解を得ることを目的としております。

開催期日は、平成24年1月28日(土)から2月5日(日)までの9日間で、千葉市美術館を会場として開催され、内山教育委員長さんをはじめ和田・篠原両委員さんにも参観いただいたところでございます。また、教育長、教育次長、教育委員会各部課長及び両センター所長も参観されました。

出品点数は、図画工作、美術部門、小学校家庭、技術・家庭部門、特別支援教育部門、書写部門を合計しますと2,470点で、そのうち推奨が422点、約2割です。教育長賞がそのうちの5%でございますので、23点でございます。

入場者数は、9日間で合計19,503名でした。この総合展の特徴としまして、児童が学習の一環として参観するとともに、教職員が多数訪れ、作品をもとにした研修の場ともなっております。

今年度の改善点は、作品搬入日を1日から小・中別に2日間とし、搬入及び受付時の混雑解消を図りました。今後の課題といたしましては、特別支援教育部門の増加がございまして、展示スペースの確保、および1階のさや堂の明るさの確保について検討してまいります。

今後、各部門の審査員の講評をまとめた冊子を今年度中に各学校へ配信し、次年度の指導に有効に活用してもらう予定でございます。

以上でございます。

内山委員長 特別支援の展示が手狭に感じましたが、今後はもう少し余裕をもってできないのでしょうか。

指導課長 現在は他の展示と一緒にいるため手狭になっておりますが、来年は学級も10学級以上増えますので、全て特別支援の部門にして、展示スペースを確保してまいりたいと考えています。

報告事項(5) 平成23年度第2回長柄ジョイントキャンプについて

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(5)「平成23年度第2回長柄ジョイントキャンプについて」、報告します。

教育センターと千葉市少年自然の家共催により、平成23年度第2回長柄ジョイントキャンプを、2月8日(水)～2月10日(金)の2泊3日で実施いたしました。

このキャンプは、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性・社会性をはぐくみ、学校生活への復帰を手助けすることを目的として、なるべく多くの児童生徒に体験してもらうため年2回実施しております。

今回はライトポートから19名、教育センターグループカウンセリング活動から7名、合計26名の児童生徒が参加いたしました。また、初参加者の児童生徒は17名です。

子どもたちは、出会いのゲームに始まり、創作料理、キャンドルサービス、振り返りタイムなど、いろいろなプログラムに挑戦しました。その中で、テーマであった「新しい仲間との出会い、挑戦・・・ふれあい、語り合い、発見・・・仲間の良さ、自分との違い」を意識して、この目標を達成してまいりました。

自己の振り返りにありますように、不安もあったけど新しい仲間と活動していくうちに協力してまた仲良くなれた。仲間に積極的に話しかけられるようになったなど、仲間との触れ合いを通じて、少しずつ成長できたようです。

今回、教育委員長、教育委員の皆様、学校教育部長、各課の課長、各学校の校長先生など多くの方に視察・参観をいただき、子どもたちにとってはとても励みになりました。

以上、報告いたします。

和田委員 このキャンプの開催にあたり、教育センターの皆様、それから現地のスタッフの皆様にも大変ご協力いただき、素晴らしいキャンプが出来たと感じました。

その中で、現地のスタッフの方などから伺ったのですが、キャンプファイヤーで、中学3年生の女生徒がその時の感想や未来への思いを語ったときに、他学年の子供たちがそれを聞いて非常に胸を打たれているというような話を聞きました。いい意味で中学卒業まで頑張ってもらって、高校の入学とともに転機を迎えてその後も頑張っていって欲しいと本当に心から思いました。

教育センターでは、高校に入学してからも引き続き追跡調査な

どのフォローもしているとのことですので、今後も支援をお願いしたいと思います。

それから、これは非常に大変で難しいことだと思いますが、このようなキャンプは、一般的に3泊以上が教育的効果が上がるということもあり、また、現地スタッフから聞きますと、3泊からが、子供がストレスを消化できなくなるそうで、それを乗り越えると、より成長も大きいということなので、もしできましたら、泊数を延ばしていくことも御検討いただければと思いました。

もう一点、親元から離れているわけですが、より遠隔地であると、教育的効果も高く、自立にも繋がるということなので、これについても可能であれば御検討いただければと思いました。

ご苦労様でした。ありがとうございました。

報告事項(6) 適応指導教室等通級生徒の職場体験について（第二養護学校）

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(6)「適応指導教室等通級生徒の職場体験について（第二養護学校）」、報告します。

今年度イオンとの提携によりまず職場体験を実施したわけですが、今回、適応指導教室（ライトポート）と教育センターグループカウンセリング活動に参加する5名の生徒が2月22、23の2日間、第二養護学校での職場体験を行いました。

職場体験につきましては、10月に行ったイオンマリンピア店での体験に続き2回目の実施です。

この事業は学校生活への復帰や新たな進路先での適応を目指す生徒が、社会性を身につける機会として、また、自分の将来について考えるきっかけとして行っております。

振り返りについてちょっと説明いたしますが、「苦手なことに挑戦し不安だったけれど、楽しく交流できた。」「体験を甘く見ていた。子どもたちがどのような表情の時にトイレに行きたいか気づきませんでした。気づけるようになりたい。」など実感のある振り返りが語られております。

イオンマリンピア店での、職場体験での実施後の効果測定の結果をここに配慮事項と主張事項ということで載せてございますが、イオンでの職場体験は配慮事項に関するスキルが高まったのに対し、第二養護学校での職場体験は主張のスキルが高まるという傾向が見られました。今回そのことが初めてわかったわけですが、その違いを把握することによって今後この適応指導

教室等、通級している児童生徒に対して、色々な体験、経験、そして「場を与える」ことが大変必要なことが、今回の二つの職場体験でわかってまいりました。以上、報告いたします。

梅谷委員　今回は、前回のイオンでの職場体験とはかなり違う環境で体験を踏まれたようですが、障害程度の重い小学生の職場体験ということで、子ども支援、給食指導と帰校時の見送りということだと思うが、どのような支援をされたのか、また、子供の様子や実態はどうであったかについて教えていただければと思います。

教育センター所長　通級の生徒の実際の動きですが、基本的には担任と同時に第二養護学校の子供たちに寄り添っていくという動きが主になります。最初は緊張感で動けないこともあります。徐々に年長者として子供たちに声掛けができるように変化をしていったというのが実際の活動です。

その声掛けというのは、いわゆる優しい声掛けです。これが、主張というスキルの高まりに繋がっていくという活動が主になりますので、寄り添っていったということでご理解いただければと思います。

篠原委員　参加者は中学2年生4人ということですが、イオンでの体験をした子供たちが、またこちらでも体験したのでしょうか。

教育センター所長　この時は中学3年生は受験時期になりますので、主に中学2年生が活動に参加しております。イオンの場合には、中学3年生が積極的に参加をしてくれたということです。

報告事項(7) 平成23年度研究報告会（教育センター）について

内山委員長　教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長　報告事項(7)「平成23年度研究報告会（教育センター）について」、報告します。

去る3月14日、教育センター及び養護教育センターの研究報告会を実施いたしました。

本年度進めてきた先進的な研究の成果や情報を、指導主事や市内の教職員に発信し、周知を図ることを目的に、本年度から公開して実施することといたしました。

当日は、教育委員長の内山様、教育委員の和田様、篠原様にもご参加いただき、総数96名の教職員も参加いただきまして、盛況のうちに会が進行いたしました。

それぞれの研究については、研究内容に書き上げてございますが、担当指導主事はできるだけわかりやすく工夫をして伝えるこ

とを念頭においてプレゼンテーションを行いましたので、参加者の反応や感想は大変よいものが得られました。また、会場からの感想や質問が出る参加型の報告会として実施ができました。そのため、参加者の満足感が高く、「自校に戻ってからも伝えたい」という声が聞こえたことから、この公開における報告会の目的は達成されたと思っております。

以上、ご報告いたします。

篠原委員 参加させていただきまして、ありがとうございました。

96名の参加者ということですが、なんか勿体ないなという感じがしました。この研究報告会のプレゼンもよくまとまっていて楽しく自己アピールもあり、聞いている方もとても楽しく過ごすことができました。

一番私が興味深かったのは、教師力に関する研究の学級規範意識を育てるというところ「SIGNALⅡ」の開発についてです。

そして、それにかかわることですが、最近、学級崩壊というか、学級経営が成り立たないという学級が多いということを耳にします。先生方が本当に努力していることは、今回の研究報告会ですごくよく分かりましたが、今現在、千葉市内で学級経営が成り立たない学級数と、その状況、対策や課題について聞かせてください。

教職員課長 学級崩壊についての定義は非常に難しいですが、指導が非常に厳しい、難しい状況にある学校は、指導課と教職員課では、現在5校ぐらいと認識しております。

ただ、境界線というか、厳しい学校は、それ以上にあると感じております。

まず、相談が入ってくる場合が2系統ありまして、一つは、保護者の方からうちの学校ではという相談がある場合と、もう一つは、学校長の方から、現在、学級が非常に困っている状況であるという相談がある場合があります。

その場合には、学校長に学校の様子などをよく聞いた後、指導課、教職員課が連携を取り、2課の指導主事と管理主事がその学級を参観します。そこで、問題があるのか、指導の工夫によって改善できるのか、また、必要に応じて人を付けた方がいいのかという考え方になっていきます。

少人数化した方が適当であるという場合には、現在、県の方で、きめ細やかな指導のために非常勤講師を配置してもらえる場合

があるので、県教委の方と相談して、非常勤の講師を配置して、学級も複数の教員で見ることになります。

また、県の非常勤講師の配置ができない場合は、教務主任が指導と一緒に入ることも考えられます。また、学校によって非常に複数に及んでいるので難しいという場合には、市費の非常勤講師を配置して、複数で学級指導にあたるということで、かなりの学校では改善がみられているように思います。

しかし、中にはどうしてもうまくいかず、担当の教員が休みをとってしまう場合もあり、その場合は、新たに指導できる方の配置を行っています。以上でございます。

篠原委員 ありがとうございました。

子供たちや先生方が、一步踏み出すことができていると思いますので、来年に向かってまたよろしく願いいたします。

和田委員 私も参加させていただきましたけれども、本当に素晴らしかったです。楽しかったですし、先生方と参加者の感想にもあるように、より多くの先生に見て聞いて欲しいなと思われるような内容でした。

例えば、発表して下さっている場面を全部DVDに撮って、各校に配り、校内研修に使ってはどうかと思いましたので、今後、御検討いただければと思います。

何より普段は、授業をする側の先生方が授業を受けているような感じで、とても楽しそうだったのが印象的でした。

篠原委員もおっしゃいましたが、プレゼンが素晴らしく、また、パワーポイントの使い方も非常に上手で、動きがあって飽きさせない発表でした。

司会進行も非常に楽しくやっていただきまして、なんか褒めすぎかなというぐらいですが、本心です。

それから、ICTに関してですが、電子黒板に代わるものということでいろいろ御紹介いただきました。

例えば、電子黒板独特の特長だと思われた無線マウスでの書き込みも、ソフトを使えば可能であり、そうすると、子供に背中を向けないで授業を進めるということができるという利点もあるというお話も伺いました。

また、タブレット端末を使うことで、可能性がどんどん広がっていくので、新しいICTの取り組みに関しては、大きな視野、広い視野を持って進めていただきたいと思います。

あと、やはり先生方の間でも I C Tに関するスキルの差が非常に激しいと思いますので、校内での I C Tリーダーの育成などにもぜひ力を入れていただきたいと思いますと感じました。

とにかく、千葉市の全職員の方々に、立派な研究されているということ、全国に向けて千葉から発信しているという誇りを持っていただきたいと思います。

また、保護者をはじめ、市民の皆さんにも、子供たちに対してこんな素晴らしいことをしているんだということを P R していただくとともに、教育委員会もより一層、こういう点に力を入れていただきたいと思いますと思いました。

内山委員長 私も参加いたしまして、40年の歴史・伝統があり、非常に成果を上げていると思いました。

やはり現実をよく調べ、問題点が何かということベースにして、研究していると感じました。

例えば理科の授業は、小学校教員の約60%が理科の授業を苦手としているという感じなんですね。それを背景に大変感心したのは Q & A 方式で、小学校、中学校がそれぞれいい設問をして、どこに重点を置いて勉強したらいいかということをよく分かるようになっており、とても感心しました。

学級チームのことも含めてよく勉強されて、成果を上げられていると思いました。ありがとうございました。

報告事項(8) 平成23年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(8)「平成23年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について」、報告します。

まず、表彰目的ですが、スポーツ基本法第20条に基づき、各種目競技団体等で優秀な成績を収めた者及び千葉市内の地域社会または職場における体育の健全な普及・発展に貢献し、もって千葉市の振興に顕著な功績をあげた者ということで表彰するものでございます。

次に、表彰につきましては、平成24年3月4日(日)に、午前10時00分から千葉市生涯学習センターで開催されました千葉市社会体育指導者講習会の席上にて表彰をしていただきました。

表彰を受けられた方々は、功労者12人、優良スポーツ団体1団体、優秀選手38人、優秀団体1団体でございます。

功労者は、体育協会からスポーツコーチまでのそれぞれの所属団体から推薦をいただいた方々で、長年にわたり、スポーツ活動の振興に献身的に貢献された12名の方々です。

また、優良スポーツ団体は1団体です。

続いて優秀選手は、各種目で世界選手権で入賞、アジア選手権、日本選手権、国民体育大会等の国内大会で優勝された38名の方々です。

最後に優秀団体は、高校総体で優勝された1団体です。

和田委員 個人的な興味の質問で申し訳ないのですが、山岳部の競技というのはどういうことを競い合うのでしょうか。

また、普段、どのような練習をされているのか、お分かりでしたら、教えていただきたいと思います。

社会体育課長 登山大会の競技内容は、4日間で3つの登山コースを歩くということで、その中で次の4項目を100点満点で採点しています。

はじめに、歩行技術や体力などの行動点が40点満点。次に、テント設営や炊事などの生活技術点が25点満点。続いて、地図の読図力や気象知識、天気図作成、救急医療などの知識点が30点満点。最後に、自然保護の意識やマナーなどの対応点が5点満点で、合計100点満点を減点法で採点し、総合成績を争います。

4日間テントで過ごし、食事もテントもすべて自分たちで持ち歩きますので、準備するのも登山競技ということで、インターハイにおいては、もっとも厳しい競技の一つとも言われております。

普段の練習については、近くの山を歩いたり、20キロ、30キロの砂を背負ったりというような内容です。

和田委員 顧問の先生は非常に大変だと思いますが、まさに生きる力の原点だと思いますので、今後も引き続き頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

議案第14号 平成24年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第14号「平成24年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について」、説明します。

まず基本的な考え方ですが、新年度の組織変更に伴いまして、スポーツ行政については市長事務部局に移管されたことと併せて文化行政についても整理し、目標を昨年度の4つから2つに変更しています。また、新基本計画が新たにスタートすることから、目標や実現すべき町の表現は新基本計画と整合を図っております。

す。

施策の取り組み方針ですが、目標Ⅰ「未来を担う人材を育成する」には、わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせるなど学校教育推進計画の8つの施策展開を位置づけています。

目標Ⅱ「生涯を通じた学びを支える」には、学習成果が生きる地域づくりを進めるなど生涯学習推進計画の3つの方向性を位置づけています。

議案第14号教育施策と書いてあります冊子をご覧ください。こちらの5ページからが事業を具体的に掲載をしております、二重丸で示した重点事業と、新規事業についてご説明をさせていただきます。

まず5ページですが、中学校教科書等購入。こちらは中学校の新学習指導要領の全面実施に伴い、教科用図書及び指導書を教員に貸与するものです。その下の少人数学習指導教員配置ですが、きめ細かな指導を行うために非常勤講師を配置します。

次に、学力状況調査の実施。こちらは、新規の事業になりまして、すべての小学校3年生・5年生を対象とした学力状況調査を実施します。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらの中段になりますが、科学教育の推進ですが、中学生、高校生に対しまして質の高い学習プログラムを提供します。これも新規事業になります。

続きまして、情報教育推進ですが、高度情報化社会に必要な情報活用能力を育成するために、情報教育の推進します。

7ページの下段ですが、夢広がる学校づくりの推進、小学校6年生の生徒に対しまして農山村留学、小学校5年生につきましては移動教室等を行います。

あと、8ページをご覧ください。こちらの中段ですが、スクールカウンセラーの活用がございます。いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士などによる児童生徒へのカウンセリングを行います。

その下ですが、小学校英語活動の推進として、全小学校の5・6年生を対象として、英語を母国語とする外国人講師を教員の補助者として配置します。

続きまして、9ページ。中高一貫教育ですが、ネイティブスピーカー講師による英語指導を稲毛高等学校附属中学校において行います。

1 1 ページをご覧ください。小学校給食調理業務委託化ですが新規 4 小学校を含む 3 4 小学校において給食調理業務の民間委託を行います。

1 2 ページをお開きください。放課後子ども教室推進ですが、引き続き安全・安心な放課後の活動場所としての「放課後子ども教室」をすべての小学校で行います。

あと、1 3 ページですが、校舎の耐震補強といたしまして児童生徒の安全を確保するため行います。また、屋内運動場耐震補強につきましても、災害時には地域住民の避難場所になるため耐震補強を行います。

1 4 ページをお開きください。校舎の改築ですが、学校施設の耐震性が低く、老朽化が著しい緑町小学校と松ヶ丘中学校において改築を行います。校舎エレベータ設置は、障害のある児童生徒のために校舎にエレベータを設置します。その下の高等特別支援学校整備ですが、こちらは新規になりまして、養護学校高等部の生徒数の増加に対応するため、「高等特別支援学校・養護学校高等部分校」の整備を進めます。

一番下になります学校防犯対策は、防犯カメラシステムを 5 3 校に設置します。

続きまして、1 5 ページをご覧ください。教材教具の充実ですが、児童生徒の教育に必要な消耗品や備品を整備いたします。その下、適正配置改修ですが、学校統合に伴う校舎などの大規模改造を行います。

あと 1 6 ページをご覧ください。校舎の増築（新宿地区）ですが、新宿中学校内に新宿小学校及び新宿中学校の校舎の増築を図ります。

1 8 ページをご覧ください。子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進ですが、学校が必要とする人材を学校支援員として配置する事業を N P O 「ちば教育夢工房」に委託します。

1 9 ページをご覧ください。特別支援教育指導員配置ですが、緊急に対応が必要な A D H D 等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育指導員を配置します。

2 0 ページをご覧ください。教育相談指導教室の整備ですが、こちらでも新規事業となりまして、旧真砂第二小学校跡施設に教育相談指導教室の整備をするものです。その下の、国際理解教育推進ですが、外国人児童生徒指導協力員 1 1 人を派遣します。

22ページをご覧ください。一番下の公民館の管理運営ですが、地域の生涯学習の拠点施設として市民サービスの向上に努めます。

24ページですが、科学フェスタを開催します。博物館整備ですが、こちらは新規事業で耐震診断の実施します。最後になりますが、加曽利貝塚出土資料再整理ですが、新規事業で加曽利貝塚の国の特別史跡への登録申請に向け、出土資料の再整理を実施するものでございます。

説明は以上でございます。

和田委員 いくつかの項目事業で読書活動の推進というのがありますが、いろいろな形でアプローチしていくことになると思いますので、それで効果が上がっていくと思います。

何より大切なのは、その子供にあった図書を紹介して、子供が読書というものに興味を持つことだと思います。

今後ぜひ、個人個人に対するきめ細やかな読書の推進ということに力を注いでいただければと思います。

議案第15号 千葉市教育委員会組織規則等の一部改正等について

議案第16号 千葉市教育委員会事務専決規程等の一部改正等について

内山委員長 議案第15号及び議案第16号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別に議決を行います。総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第15号「千葉市教育委員会組織規則等の一部改正等について」及び議案第16号「千葉市教育委員会事務専決規程等の一部改正等について」、一括して説明します。

まず、規則等の改正の趣旨についてですが、今回の改正では、平成24年4月1日付け組織改正等に伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため、21本の規則等について一部改正又は廃止を行うものです。

なお、一部改正等を行う規則等の内訳ですが、規則は16本で、このうち、一部改正するものは9本、廃止するものは7本です。訓令は5本で、このうち、一部改正するものは3本、廃止するものは2本となります。

次に、改正等の概要についてご説明します。

まずは、組織改正に伴う改正です。

はじめに、社会体育課についてですが、社会体育課を市民局に移管してスポーツ振興課とするものです。

この改正は、スポーツ行政を、「地域づくり」という観点から、他の地域振興等の関連行政とあわせて市長において一元的に所管できるようにするために行うものです。

次に、教育センターは、同センターの中に学校支援室を設置するものです。

この改正は、教育の研究、研修、相談部門を集約して一層の連携を図るとともに、室長に一定の権限を与え、学校支援体制を充実させるために行うものです。

次に担当課長の設置についてですが、新たに、科学教育を推進するために、生涯学習振興課に「科学教育推進担当課長」を設置するとともに、市の読書環境の見直しを行うために、中央図書館管理課に「読書環境整備担当課長」を設置するものです。

以上の組織改正のために改正又は廃止をする規則等は、「千葉市教育委員会組織規則」など9本の規則と、3本の訓令となります。

次に、割印を廃止するための改正についてご説明します。

割印は、起案文書と発出文書にまたがって押される印で、その形状は資料中の図のとおりでございますが、これを、事務の合理化を図るために廃止しようとするものです。

なお、割印の廃止につきましては、市長事務部局では平成20年度に完全実施をされておりますが、教育委員会では、学校において、なお、使用されている状況にあります。

市の様式からは割印欄をすべて削りますが、通学定期等を購入する際、鉄道会社などの様式に割印の押印を求められる場合がございますが、通常使用している校長印等を使用すればよいということで、ことさら「割印」用に作られた印を使用する必要はないということでございます。

この割印廃止のために改正又は廃止する規則等は、「千葉市教育委員会割印規程」など3本の規則と1本の規程となります。

次に、意思決定の迅速化のための改正についてご説明します。

意思決定の迅速化のための規則等の見直しは、現在、市長事務部局も含めて全庁的に行われています。

改正の概要ですが、まず、意思決定を行う者を引き下げるものでございます。

その主なものの例としましては、「行政処分の不服申立てに係る決定」の意思決定を教育委員会の議決から、教育長（重要なも

の)又は課長等(一般的なもの)の決裁に引き下げる。次に「附属機関の委員の任命・委嘱」の意思決定を、教育委員会の議決から、教育長の決裁に引き下げる。また、「公の施設の開館日の変更」の意思決定を、教育長の決裁から、課長又は第2類の教育機関の長等に引き下げる。ことなどございます。

これらの引き下げは、市長事務部局におきまして「副市長」の決裁を「局長や課長」の決裁に引き下げるなどして行われるものとほぼ同じレベルで行うものでございます。

なお、このように教育委員会会議の議決から教育長の決裁に引き下げたものであっても、重要・異例なものであると教育長が判断した事案につきましては、個別に、議決事項に引き上げることができるものでございます。

次の改正内容としましては、課内室長と担当課長の権限を広げるものでございます。

課内室長や担当課長は、これまで「定例的な照会・回答」などの決裁しかできませんでしたが、新たに、「一般的な行政処分」や「文書の廃棄」等の決裁も行えるようにするものでございます。

次の改正内容としましては、規程を簡素化するものです。

これまでは、課や教育機関ごとに決裁を行う専決者に関する規定を細かく定めてきましたが、重複する者や不要なものも多かったため、これらを整理し、その多くを、教育委員会全体で共通に定めた「共通専決事項」の規定で対応できるようにしたものです。

この例といたしましては、これまでは施設ごとに「休館日の変更」等専決者を定めていましたが、今後は、共通専決事項に「公の施設の休館日の変更」等の全施設共通の項目を設けることや、これまでは「関係機関との連携調整」や「〇〇計画の作成」などの細かい事務ごとに専決者を定めておりましたが、今後は、共通専決事項に「事務事業の企画及び実施」など包括的な項目を設けることで改善を行ってまいりたいと思います。

個別に細かく定めていた規定をできる限り削るなどして、規程のスリム化を図ろうとするものでございます。

この「意思決定の迅速化」のために改正又は廃止する規則等は、「千葉市教育委員会組織規則」と「千葉市教育委員会事務専決規程」となります。

最後の改正理由は、その他となります。

まず、スポーツ基本法成立に伴う改正ですが、平成23年8月のスポーツ基本法の成立に伴いまして、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるものでございます。

このために改正する規則は、「千葉市立学校の学校体育施設開放に関する規則」となります。

次に、図書館協議会への部会設置等ですが、千葉市図書館協議会に部会を設置できるようにするとともに、図書館に関して定めた2本の規則を1本にまとめる等の改正をおこなうものでございます。

このことにより改正する規則は、「千葉市図書館管理規則」と「千葉市図書館協議会運営規則」となります。

次に、主査設置等のための改正ですが、千葉県において職制の見直しが行われたことに伴いまして、本市におきましてもこれに準じて学校の事務職員に「主査」の職を置くことができる旨の改正のほか、高等特別支援学校の開設準備に向けて特別支援学校に「副校長」の職を置く改正等を行うものです。

これにより改正する規則は、「千葉市立小学校及び中学校管理規則」と「千葉市立特別支援学校管理規則」となります。

最後に、事務改善委員会の廃止についてご説明します。

千葉市教育委員会事務改善委員会は、行政事務の改善合理化について調査審議するため昭和50年から設置されておりますが、行政事務の改善合理化は、内部事務の見直しの調査や職員提案など他の手段によっても進められておるため、これを廃止しようとするものでございます。

これにより廃止する訓令は、「千葉市教育委員会事務改善委員会規程」となります。

規則等の施行日は、平成24年4月1日となります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議案第17号 千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について

委員長 保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 議案第17号「千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について」、説明します。

現在の委員は、本年3月31日をもちまして任期を満了いたしますので、千葉市学校児童生徒結核対策審議会設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

本審議会は、児童生徒の結核検診の状況把握、患者発生時の対

応対策等について検討するために設置されているものでございます。

委嘱日は平成24年4月1日で、委嘱期間は平成25年3月31日までの1年間でございます。

新たに委嘱する委員は池上宏氏ほか6名でございます。

委員の所属及び役職名等につきましては、参考資料127ページにお示ししてございます。

なお、委嘱する委員は千葉市保健所長及び社団法人千葉市医師会推薦の6名とし、千葉市保健所長が転退職等で退任する場合には、後任の保健所長を充てるほか、幹事につきましては同医師会推薦の1名といたしまして、医師会役員の改選等で退任する場合は、後任幹事を充てますことを申し添えます。以上でございます。

よろしくお願いいたします。

議案第18号 市費負担教育職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第18号「市費負担教育職員の人事について」、説明します。

当該議案は、平成24年4月1日付け市立千葉高等学校及び市立稲毛高等学校の管理職の人事発令につきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

千葉市立稲毛高校の校長として、現千葉県教育庁教育振興部体育課主幹 山本昭裕を。千葉市立千葉高等学校の教頭として、現千葉県立船橋高等学校教諭 林岳寛を。千葉市立稲毛高等学校教頭として、現千葉県立市川昂高等学校教頭 岡田佳也を採用するものです。

なお、前任者は、3月31日付けで退職し、千葉市立稲毛高校校長 奥山慎一は千葉県教育委員会へ、千葉市立千葉高等学校教頭 渡邊啓之は千葉県立浦安高等学校校長として、千葉市立稲毛高等学校教頭 福原祐一は千葉県立浦安南高等学校教頭として、それぞれ就く予定でございます。以上です。

8 その他

- (1) 平成24年度当初予算に関連して、幼児教育支援センター運営について、篠原委員より質問があった。

篠原委員 先月の定例会会議の中で、当初予算の事業の見直しの主なものを後からいただいたのですが、その中で、経費をかけずに実施

するものとして、幼児教育支援センター運営がありましたが、教育センターの担当になっていました。

そして今後は、教育相談の事業の中で実施ということになっていましたが、どのような形でこれから進めていくのかお聞きしたいのですが。

教育センター所長 幼児教育支援センターは、平成18年度から国の委託事業として実施し、20年度から単独事業となっております。

この間、市内の幼稚園の子育て支援センターあるいは千葉市療育センター、そして養護教育センターの方で、幼児にかかわる相談が充実してきております。

一方、幼児教育支援センターの年少相談については、今年度の実施でも、低い出席率になっており、延べ回数として21回と、回数は減少しております。

あわせて、教育センターの方では、幼児期から高等学校段階までの教育相談事業を行っており、幼児の電話相談及び来所相談も実施しておりますので、組織体制に合わせ、教育相談事業の中に一元化するとともに、幼児教育については引き続き来所相談等に対応します。

また、これまでお願いしていた2名のカウンセラーには、学校等の事例研究会等への参加という形での派遣を推進をするとともに、引き続き、保育運営課、生涯学習センターと共催する幼児教育講演会、千葉市幼稚園協会等の講演を今後も実施していきます。

予算は事業費部分は廃止になりますが、報償費部分では引き続き充実を図っていきたいと考えております。

(2) 平成24年度当初予算に関連して、スクールガードアドバイザーについて、和田委員より質問があった。

和田委員 事業を見直したものの中で、経費を見直したものとしてスクールアドバイザー等の謝礼の金額がかなり減っているかと思いますが、人数も減ったのでしょうか。それとも、報酬が減ったのでしょうか。

学事課長 人数につきましては、現状と変わらず13人の方を委嘱する形となっております。一人一回あたりの謝金も、交通費程度の1,000円という形で、年間あたり約50回分を計上しました。

それとあわせて、年3回予定しているセーフティウォッチャー講習会の講師謝金としたというところでございます。

以上でございます。

和田委員 今までと同じお仕事を、今までより少ない報酬でやっていただくということになるかと思いますので、せめて気持ちの部分だけでも、よろしく願いしたいと思います。

(3) 出席した卒業式について、和田委員より報告及び質問があった。

和田委員 市立稲毛高校の卒業式に出席させていただきました。

高校の卒業式は初めて出席したのですが、とても自分の学校に誇りを持って巣立っていくなという感じを受けました。

卒業生の答辞の中で、今までは毎日学校に来て顔を合わせていた友達と、今度会うときは「久しぶりだね」と言って会って、「じゃあまた今度ね」と言って別れていくんだというところで、私も本当に胸がいっぱいになりましたし、卒業生や他の生徒たちも涙を流したところでした。非常に立派な答辞を読んでもくれました。

それから真砂中学校に伺いました。千葉市初の統合中学ということで、2種類の制服が男女共にある中での卒業式というのが非常に珍しく感じました。

真砂中学の卒業式は、涙というよりも、どちらかというと一年間新しい学校を一緒に創りあげてきたという達成感が感じられるような非常に元気のある前向きな感じの卒業式でした。

どちらも非常にすばらしい卒業式に出席させていただきました。

あと、ちょっと質問させていただきたいのですが、私が参加した真砂中学ではなかったのですが、皆勤賞について、学事報告の中で書かれている学校や、卒業式の後で保護者会やPTAが主催で表彰しているという学校もあるように聞いていますが、これについて、教育委員会で統一した扱いや通達をするようなことはないのでしょうか。

学事課長 教育委員会として、特に通知はしておりません。学校の実態に応じて、あくまでも学校の判断に委ねるべき内容と承知しております。以上でございます。

和田委員 皆勤賞というのは、子供にとっても保護者にとっても非常に誇りのあるものなので、できれば表彰してあげたいと個人的には思っております。よろしくお願いいたします。

(4) 市長との意見交換会について、和田委員より報告があった。

和田委員 先月の定例会議の後、市長との意見交換会の場をもつていただきまして、そこで教育委員と市長との初めての意見交換会とい

うことで、非常に有意義だったなと感じました。

やはり、実際に顔を合わせて、直接お話ができるということは、教育行政に対しての相互理解がより深まりますし、ぜひ今後も定期的に開催していただければと思います。

当初の予定時間を越えて、立ち話でもまだ続くような感じで非常に盛り上がり、楽しく有意義なひとときを過ごさせていただきました。ありがとうございました。

内山委員長 皆さん同じような意見だと思います。ありがとうございました。

(5) 学校に設置されている防災備蓄庫について、和田委員より質問があった。

和田委員 学校に設置されている災害時の備蓄庫についてお伺いします。

所管も教育委員会ではないと思いますが、備蓄庫の中にはどのようなものが入っているか、そして、備蓄庫の鍵の保管はどのようになっているかを教えてくださいませんか。

学事課長 まず初めに、二種類ありまして、学校の外に設置されているコンテナ型のものと、学校内のいわゆる余裕教室に保管されているものがございます。

内容物としては主に飲用水、軽食類、毛布類と認識しております。

また、鍵の保管については、コンテナ型のものと、学校の内部のものについては学校管理者が保管しているとともに、防災対策課及び各区の地域振興課の方で保管しているものと把握しております。

以上でございます。

和田委員 学校が避難所になるということも考えると、地域との連携とそれから所管との連携、学校との連携、全部必要になってくると思いますので、今後とも情報の共有や、備蓄庫の在庫の確認なども含めて、進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

(6) 津田委員から退任のあいさつがあった。

(7) 次回第4回定例会は、平成24年4月18日（水）午後2時より開催することと決定した。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言